

平成 27 年度第 2 回市川市史編さん委員会 会議録

高橋主幹 ただいまより、平成 27 年度第 2 回市川市史編さん委員会を開催いたします。会議に先立ちまして、定足数の確認をさせていただきます。ただいまの出席委員は、委員 10 名中 6 名であり、市川市史編さん委員会条例第 6 条 2 項に規定する開催要件である、過半数以上の委員の出席を満たしておりますことを確認いたします。(傍聴者無。朽木委員、杉原委員、米屋委員が途中から出席)

議 長 本日の議題は、「1. 副委員長互選」「2. 市川市史の「刊行計画」の見直しについて」「3. 市川市史のタイトルについて」の 3 点になっております。議事に先立ちまして、事務局より配布資料をお願いします。

高橋主幹 (配布資料の確認)

議 長 それでは第 1 の議題はまだ米屋議員がお見えになっていないので、第 2 の方から進めさせていただきます。「2. 市川市史の「刊行計画」の見直しについて」事務局の方から議題の説明をお願いします。

松尾課長 議題 2 について説明させていただきます。資料の 1 答申案をご覧ください。本件につきましては市長より、編さん中の市川市史に東京外郭環状道路建設に伴う市内遺跡の発掘調査成果を盛り込むことができるよう、刊行計画を見直すことについて諮問されたものでございます。前回の編さん委員会の審議内容といたしまして、新たな市史には関係遺跡の発掘調査成果を反映する必要があるということ、そのためには、第 1 巻から第 3 巻の刊行時期を先送りする必要があるということ、ただし具体的な刊行年度は発掘調査の成果が明らかにされた時点で改めて定めるといったことのご意見をまとめていただきました。こうした前回の審議内容をまとめまして、委員長と調整の上、答申案として作成しているものでございます。こちらの内容につきましてご確認をいただきまして、改めてご審議をよろしくお願い致します。

議 長 みなさん資料を読んでこられたと思いますが、概要を簡単にかいつまんでお願いします。

松尾課長 はい。一つ目は、新たな市史には関係遺跡の発掘調査成果を反映させる必要があるということ。二つ目として、そのためには第 1 巻から 3 巻の刊行時期を先送りする必要があるということです。ただし、具体的な刊行年度については発掘調査成果が明らかにされた時点で改めて定めるといったことがポイントになりました。以上でございます。

議長 前回いろいろと議論しまして議事録も配布されているわけですが、みなさんにご意見をお聞きしたいと思います。

久留島委員 前回の市史編さん委員会に間に合わず出席できませんで、申し訳ございませんでした。前回、議事録も拝読いたしましたし、答申案も読みました。外環道の発掘調査成果を可能な限り活かすということで、それはこの編さん委員会前の歴史の会議等でも賛成しておりました。そのために、刊行計画をある程度のばす必要についても賛成しました。しかし、発掘調査成果が明らかになる時期が不明なので、今は1巻から3巻まで刊行計画を決められないという点につきましては、中世の2、3巻に関係するわけですし、刊行年度がわからないというかたちでは編さん委員として責任を持って市史の計画に参加することができない、と私は考えます。先延ばしというのはわかるにしましても、可能な限り計画は立てたうえで、微調整等はあるとは思いますが、それでも発掘調査の成果がいつ明らかにされるか分からないということがございましたら、可能な限り（調査成果を）盛り込むことができないにしても、それは仕方がないのではないかと思います。刊行計画をある意味では白紙にしてまで、外環道の発掘成果を活かさなければならぬということに賛成したというつもりはございません。先延ばしにするにしても、何年度かには（刊行時期を）位置づけておく。それに向かって中世も近世も準備はしなければならないので、いつ刊行されるかわからない他の組織の発掘調査の結果待ちであるというのでは、中世としては責任を持ってないと考えます。本来でしたら、前回意見を申し述べるべきでしたが、事情により出席することができませんでしたので今回になりましたことはお詫びしました上で、私と中世の意見としましては、2巻3巻について刊行年度は決めていただきたい、というふうに考えます。

議長 中世に関係するということで、第2巻と第3巻、ある意味では第1巻も同じ事情になるかと思えますけれども、刊行時期をある程度見直しすべきというご発言がありましたが、このことについていかがでしょうか。特に歴史編が問題となりますが、竹内委員いかがですか。

竹内委員 かたちとしては久留島委員の言うことは正論だと思います。そうしないと、（執筆）依頼をしたりすることもできない。したがってどういう準備状況にするかということを含め、（編さん事業を）進めていくということにして。市の予算の組み方も考えるとやはりそうしないと計画にならないだろうと思います。

議長 はい。村田委員のお考えはいかがですか。

村田委員 時期というものはある程度はつきりしておかないと、どういう展開になるかわ

かりませんので、ある程度の認識を持っておいたほうがよろしいと思います。我々もいつまでに（執筆を）頼むということをはっきりできませんので。

議 長 民俗の朽木委員いかがですか。

朽木委員 確かに原稿を依頼するにしても、いつ出るかわかりませんが書いてくださいということも言いにくいところもあります。いったん何か目途を立てられて、外環道の発掘調査成果の報告が遅れたということであれば、それは不可抗力として刊行年度の見直しとして臨機応変に対応していくということで。

議 長 みなさんある程度刊行計画を明示すべきだというご意見になりました。私も当然のことだと思います。事務局のお考えで何かありますでしょうか。

松尾課長 はい。それでは事務局の考えについてご説明させていただきます。前回の編さん委員会での検討結果を受けまして、予算計画上の想定として第1巻から第3巻の刊行年度を見定めているところでございます。国交省のホームページにも掲載されておりますが、外環道路の開通予定時期が平成29年度であることから、この年にある程度市内遺跡の発掘調査成果も明らかにされるであろうという予測をしております。それによりまして、28年度刊行を予定しておりました第3巻『まつりごとの展開』を、外環開通29年度の翌年の平成30年度には刊行できるのではないかと考えております。そして、第1巻、第2巻につきましても現在の刊行計画では平成32年度に全巻の刊行を終える予定でございましたので、平成32年度には刊行をしたいと考えております。ただし、現在進めております新庁舎の建て替え事業等をふまえますと、平成32年度前後の財政負担の軽減をする必要もございます。その場合には、事業終了年度を一年延長して、平成33年度を最終年度とする可能性もあると考えております。以上でございます。

議 長 前回の議論をふまえて説明していただきましたが、いかがでしょうか。もう一つ新庁舎の建設にともなう財政問題もございますが、第4巻は一年前倒しで、今年度は6巻が出て。今のところ、ここに触れましたような事務局案でどうかということです。久留島委員はいかがでしょうか。

久留島委員 確かに外環道の発掘調査の成果を活かしたいという気持ちはわかりますので、市の方として平成33年度を一応ゴールとして大丈夫だということならこの計画で異存はありません。

議 長 入稿する時間を考えるとそこまで時間を先延ばしするというものではありませんが、予算計画のこともありますので、一応想定案というかたちの刊行計画になっておりますが、これをふまえて答申案を修正していく方向でいかがでしょ

うか。どういう表現になるかはお任せいただいて、心づもりとしては、いま説明のあったぐらい（の時期）でやるということですね。改めて答申案を作成して、12月の委員会までに決めさせていただくということで。第2議題については他にいいでしょうか。

朽木委員 実は、民俗編からこちらの刊行計画にもありますように、ほかの歴史編等々については調査報告書というものは刊行計画の中に明記されておりますが、民俗編については前回の市史で民俗が発行されていなかったということもあり、全貌を把握するまでは、どのような報告が可能なのか、より細かく現実に近いかたちでの章立て案などが決まっていなかったものですから、いつ報告書を発行しますということを明記されてこなかった経緯がございます。しかしながら、ようやく市内のあらましの調査が蓄積されてきてまして、報告すべき内容についても、本編の章立てについてもかなり細部にわたって固まってきたことから、本編に収録するまでもないような内容でありながら、かつ人目に触れるようなものを補完しておく必要性を感じてきたところでございます。できましたら有償販売の形式をとる報告書を発行したいということでご提案申し上げます。

議長 民俗から新たに調査報告書を刊行したいという意見がありました。今までは市川市の庁舎で印刷した無償の資料は2、3冊出ておりますが、今回は戸籍関係のように有償で頒布したいという提案がありました。いかがでしょうか。大体目途としてはどのぐらい（の時期の刊行を予定している）でしょうか。

金子専門員 （民俗の専門員からお答え申し上げます。）来年、日本民俗学会が千葉商科大学の朽木委員のところで開催されることになっておりまして、ぜひ日本民俗学会の大会の場で、学会員に向けて市川市史の民俗編がこういうふうに進んでいきますということをアピールしたいと思っております。最初の報告書を来年の10月までに作成したいと考えております。その裏付けになる調査も今まで進めてきておりますので、十分間に合うかと思っております。

議長 来年度2016年度10月ぐらいに調査報告書を出されたいということで、私自身もそれでよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

… 委員の了承 …

それでは報告書を刊行するというを、刊行計画に追加して答申書に新たに盛り込むということで、いいでしょうか。

竹内委員 主な内容はどのようなものになるのでしょうか。

金子専門員 今、課題として取り組んでいることの 하나가、市川市内のオビシヤを細かく調査しておりまして、おもしろい資料ですとか、今、あるいはかつて行われていた伝承というのがいろいろ出てきておりまして、これを軸にしていくと、いままでの研究史とは全く違ったオビシヤ像が描けそうだということになりました。具体的にいうと日蓮宗との関わりについて方向性が打ちだせたので、報告書としてまとめたいと考えております。

朽木委員 少し補足してもよろしいでしょうか。先ほど説明がありましたように日本民俗学会の年会在千葉商大で行われまして、その際には図書交換会がございます。そういう場であれば、有償であれば売ることもでき、スペースも確保される予定ですので、アピールになるだろうと思います。

議長 はい。これは民俗部会を中心に行われるということです。それでは、事務局側でも答申案に盛り込むということで、販売についてご支援いただければと思います。では、第2議題はよろしいでしょうか。それでは、順序は逆になりましたが、米屋委員が来られましたので、第1議題に戻りたいと思います。「1. 副委員長互選」ということですが、前回編さん委員会で米屋委員の推薦がありありまして、委員会では了承されていますが、よろしいでしょうか。

米屋委員 はい。よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。本人が了承されましたので副委員長は米屋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。そうしますと続きまして、第3議題ということになります。「3. 市川市史のタイトルについて」に入りたいと思います。これは、自然編を出しますものでいずれにしてもタイトルは決めなければなりません。こういう時期に来ております。では、事務局から説明をお願いします。

松尾課長 私から説明させていただきます。お手元の資料、資料2の「市川市史のタイトルについて」をご覧ください。現在自然編の編集が進んでおりますが、本編のタイトル表記につきましても決定していきたいということでございます。現在事務局といたしましてはこの度の市史の特色であります3分野での構成、そしてテーマ別の構成という2点が伝わるようなタイトルとしたいと考えております。また昨年度の委員会の中で自治体史の名称に新、新編等を付けていない自治体について、付けなかった理由があるのかというようなご意見もいただいております。資料に他市の例も記載させていただきましたが、いくつかの自治体に問い合わせ

せを致しました。「新等」の名称にすることで既刊の自治体史に古いというイメージがついてしまう、または、今後も新たに自治体史を編さんする可能性がある、というお話を伺うことができました。また「新」という言葉を付けるという意見が出なかったというところもございました。以上のような経緯を踏まえまして、事務局といたしましては、資料に記載いたしましたようなタイトル案を検討しております。このタイトル案の是非につきまして本日委員のみなさまからご意見を伺ったうえで決定し、次回の編さん委員会で決定したタイトルを報告してまいりたいと考えております。

事務局のタイトル案のポイントを申し上げます。まずは「新」、「新修」を付けないということが一つです。そしてもう一つは3分野で構成しているということを表記するために歴史編、民俗編、自然編といったタイトル表記で文字を入れるということ。そしてもう一つ、第何巻という号数につきましては、刊行計画等には記載しますが表紙のタイトル表記としては記載しないという3点がポイントとなっております。よろしくご審議のほどお願い致します。

議 長 前回もいろいろ意見が出ましたけれども、いかがでしょうか。

朽木委員 質問ですがよろしいですか。歴史編は巻号を表紙に付けないとなると、歴史編の中での順番のようなものは特に付番しなくてよろしいでしょうか。歴史編1、歴史編2、歴史編3のような巻号もなしとなると、どの順で並べるのが正しいのか実際問題わからないかと思いますが。

議 長 そういう考え方もあるし、私も付けたほうがいいかなと思います。ただ、今回は通史編ではないから（順番は付けなくても）良いのですが、問題史的ならば必ずしも時間軸ではないですし、そこをどのようにするか悩ましい。

朽木委員 おそらく一番困るのは図書館。どのように並べればよいかわからないので。何も序列がないとなかなか。

議 長 これは、奥付にもまったく入れない、括弧の部分も入れないということでしょうか。

松尾課長 括弧でも記載しないという意味です。

議 長 奥付にもどこにも載せない。

久留島委員 市史のどこにも第1巻とかいう番号はないのですか。

事務局 奥付には入れてもいいのではないのでしょうか。

議 長 図書館はおそらく、刊行順に並べていくでしょう。市史の場合はおそらく番号をとっておく可能性もあるので、6巻だったら6巻の部分。

朽木委員 図書館等が並べるときに一番困る。

事務局 奥付ですとか、公的な資料等には通し番号があったほうがよろしいかと思えますので付けるにしましても、表紙にあまり長いタイトルをつけるのも不恰好になってしまうと思いますので、表紙の中での表記では取るということで考えております。

議 長 いずれにしても奥付には入れた方がいいのではないですか。我々も1巻、2巻、3巻という意識で進めてきましたので。

朽木委員 付け加えてよろしいですか。たぶん発行自体は市そのものとなって、どこかの出版社から出るわけではないですよ。そうすると、たぶんISBNも付かないです。市の刊行物だと直接出版社番号がないので。ですから当然ISBNはつかないので、だからこそ、なおさら番号で並べようがないということが絶対に起きるか。

事務局 市史研究は取っていました。

朽木委員 市史研究はISSNです。BNがつかないので。SNで出すのであれば話は別ですが。SNだと今度は逐次刊行物という扱いになるのでこれもまた番号はつかないです。つまり、市史研究の中では、第1号、第2号、第3号と書いてありますが、それに応じてISSNは切り替わっていきません。同じ番号がずっと使われます。これもあまり意味がない。SNもBNも付かない。そうすると、例えば国会図書館に入れたときに、順番通り出てくればいいのですが、今回の場合、自然編が一番最初に出ますので。そういうかたちで考えるとといった歴史編はどこまで続くのか見えないと整理の仕様がなくて困る。

(自治体の出版する刊行物に)BNを付けることは実質的にはできない。

議 長 今回はできないけれども、普通やらないとどうもだめみたいですね。私も初めて知りましたが。あれは市販の本屋のみですか。

朽木委員 出版社があると出版社番号があるからISBNであるとか書籍JANコードを付けることはできますが、自治体は出版社ではないので出版社番号自体がとれないです。出版社番号を取ったとしても、維持経費がかかります。

議長 史料編纂所の大日本史料や大日本古文書は出版会のものは書いているけれども、直接書いている（編纂所が刊行している）ものは書いていないということですか。

久留島委員 そんなことはないです。史料集には全部ついています。

議長 そうですね。

朽木委員 ですから、出版社から出したかたちになっているんです。

久留島委員 販売ですね。販売が東京大学史料編纂所です。出版会がとっていますね。

朽木委員 他の市史も ISBN が付いているものはないと思います。

久留島委員 市が販売者である場合にはつかない。

議長 初めて知りました。今かなり重要らしいですね。

竹内委員 それで、朽木委員の提案は何ですか。

朽木委員 少なくとも奥付かどこかで巻号は記載しないと無理だし、そのためにはどこかに通しの巻号をつけるか、歴史編 1、歴史編 2、歴史編 3 のように付けるかのどちらかになるかと思います。1 巻しか出さない民俗や、自然は問題ないですが、歴史編が 4 つ並ぶのでその中での構成が分からないと。

議長 すみません。私も想定外のことで。図書館側のことを考えると並べやすいようにしてもらった方がいいように思うし。大学に行けば確かに並んでいますよ、きっちりと。市史についてはですね。図書館に番号を使って全巻並べるようにしてあるんですね。

朽木委員 そうです。図書館の場合は本の一番下に枝番が付いていて、その枝番順に並んでいきますが、こういうかたちで出した場合だと刊行順に枝番が付くことになってしまう可能性が高い。そうすると歴史編の刊行計画の順で行くところになりますから、それに準じた枝番順になるので、それでいいのかなど。

議長 図書館によっては、ばらばらになるかもしれない。

朽木委員 ばらばらにはならないですが、例えば、『変貌する市川市域』、『まつりごと（の展開）』等の順番になっていいかどうか。

- 議 長 今は決めかねますが、自然編が出るまでには決めないとだめですね。
- 朽木委員 そうですね。
- 竹内委員 でも、一体として考えると通し番号があったほうが良いと思いますが。
- 久留島委員 特に入れない理由がない。背表紙に入れる必要はないと思いますが。たとえば、相模原市史は編となっていますが、なぜこういう順番になっているのか。刊行予定の時に、第1巻とか付けているのではないですか。
- 事務局 相模原市史は付けていません。
- 久留島委員 まったく付けていなかった。
- 事務局 はい。もともと前回出たものの続編として出しているようで、テーマ的な構成になっているので、特に号数をふる必要がなかったのではないかと思います。
- 村田委員 問題になるのは歴史編だけですよね。歴史編が図書館で散逸するという事は、腹をくくって「勝手にいれてくれ」ということで1巻から4巻まで入れるというのであれば、市川市も良いですよというのでいいのであれば、いいのですけれども。
- 議 長 ただ、同じスペースに入るかどうかはわかりませんよ。たとえば、明治大学でいうと千葉県のコーナーのどこかに入るでしょうけれども。今まではだいたい1セットで置いています。ところが、何冊出るかわからないとなると。
- 竹内委員 歴史編だけ（号数を）付ければ良いというのは変で、やはり一体のものだからという理念で、我々は自然の環境問題からきている（「自然編」を最初に刊行する）ので、本を並べるときにどうするかという話にもなりますし。
- 議 長 では、そういう方向で12月までに事務局の方で（号数を付けるかどうか決めてください）。私も付けたほうが良いと思います。今は番号のことになりましたが、タイトルのほうはいかがですか。番号さえあれば、タイトルはこれでよろしいでしょうか。
- 竹内委員 出版年があるから大丈夫だと思いますけど。引用するときに旧版市川市史というのはおかしな話で。

議長 人によっては、旧とする人もいますし、第一次、第二次とする人もいますけど。それでは、巻数だけ保留としたうえで「新」、あるいは「新修」は入れないということで。巻数については12月の答申案でよろしいですか。自然編が出る前に決めなければ、決まらなければ歴史編だけということもあります。竹内委員がおっしゃたように、全部あったほうが良いと思いますけれども。議題関係はこれで終了ということになりますが、よろしいでしょうか。

矢越専門員 民俗編の副題が決まっていますが、こちらはつけるということでよろしいでしょうか。

朽木委員 12月まで猶予をいただければ。

金子専門員 私もずっと民俗（仮称）というふうになっていたのが気になっていたところです。ある段階までに決めていただきたいと。

朽木委員 12月までに決めて提案致します。

議長 他に何かございますか。
それではこれにて終了と致します。ありがとうございました。